

平成十六年六月十八日受領
答弁第一三三九号

内閣衆質一五九第一三九号

平成十六年六月十八日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員長妻昭君提出欠陥自動車等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員長妻昭君提出欠陥自動車等に関する質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねの自動車（二輪自動車を含む。以下同じ。）又は自転車の欠陥が原因で発生した事故及び自動車又は自転車そのものが原因で発生した事故については、個々の事故の原因を特定することが困難な場合があり、また、お尋ねにあるような個々の事故の内容について必ずしもすべて把握しているものではないことから、お尋ねのすべての項目についてお答えすることは困難であるが、道路運送車両法（昭和二十六年法律第八十五号）第六十三条の三の規定に基づく改善措置の届出の制度、いわゆるリコール制度により、自動車製作者等は、改善措置の対象となる自動車の型式等、不具合の内容、改善措置の内容、事故の有無等について、改善措置を講ずる前に、国土交通大臣に届け出なければならないこととされており、過去十年間に行われたリコールの届出のうち事故があった旨の記載のあるものに係る届出年月日、メーカー名、車名・通称名・年式、不具合の内容、事故の件数及び国土交通省の対応は、別表一のとおりである。また、自転車については、自動車のような法律に基づくリコール制度はないが、経済産業省においては、自転車の製造事業者等に対し、自転車の欠陥等による事故に関する情報の報告を求めており、現存する資料によ

り確認が可能な過去五年間に行われた報告に係る報告年月日、メーカー名、欠陥等の内容並びに事故の件数及びその状況は、別表二のとおりである。

三について

自動車製作者等は、その製作等した自動車が保安基準に適合しなくなるおそれがある状態等にあり、かつ、その原因が設計又は製作の過程にあると認める場合には、速やかに必要な改善措置を講ずべきであり、このことを前提に、道路運送車両法には、当該改善措置を事前に国土交通省に届け出ることを義務付ける、いわゆるリコール制度が設けられ、その届出事項の一つとして、届出の内容をリコール対象自動車の使用者に周知させるための事項が明記されているところである。そして、「リコールの届出等に関する取扱要領について」（平成六年十二月一日自審第千五百三十号運輸省自動車交通局長通達）において、自動車製作者等は、リコールの届出を行った場合には、速やかにリコール対象自動車の使用者に対して必要な情報を確実に通知するほか、自動車分解整備事業者等にも周知すべきこととされているところである。また、国土交通省においては、リコールの届出の内容について、記者発表を行う等により、国民に対して広く周知しているところである。国土交通省においては、引き続き、道路運送車両法の趣旨に基づき、リコール

制度の適正な運用を図ることとしている。

自転車については、自動車のような法律に基づくリコール制度はないが、経済産業省においては、自転車の製造事業者等に対し、自転車の欠陥等による事故に関する情報の報告を求め、当該欠陥等が重大な事故につながるおそれがあると認められる場合には、その情報を積極的に公表するよう指導しているところであり、引き続き、このような取組が適正に行われるよう努めることとしている。

別表一

届出年月日	メーカー名	車名	通称名	年式	不具合の内容	事故の 件数	国土交通省における対応
平成8年11月21日	富士重工業株式会社	スバル	レガシイ	平成5年9月 ～平成6年3月	ターボ付きエンジン搭載のオートクルーズ装置装着車において、スロットル本体に取り付けられているオートクルーズ用レバーのツツの形状が不適切なため、アクセルペダルを踏み込んだ際に、当該レバーの溝からオートクルーズ用ケーブルが外れ、ツツに乗り上げることがあり、エンジンが高回転の状態となるおそれがある。	1	届出が行われた日に届出内容を記者発表した。
平成9年10月13日	富士重工業株式会社	スバル	ヴィヴィオ	平成元年4月 ～平成7年12月	パワーウインドウ装着車において、ドアガラスを昇降させる運転者席側スイッチに製造不良のものがあり、このままの状態で使用を続けると、当該スイッチ内部で短絡し、ドアガラスの昇降ができなくなり、最悪の場合、火災に至るおそれがある。 燃料タンクの燃料配管系統が詰まった場合、使用条件により当該タンクの内圧が上昇して燃料タンクが変形し、最悪の場合、フロアパンジャクと接触して当該タンクが損傷し燃料が漏れ、火災に至るおそれがある。 前席の背もたれ調整機構のギヤ(ローアーム)が、強度不足のためギヤ部が損傷し、最悪の場合、背もたれが倒れるおそれがある。	1	届出が行われた日に届出内容を記者発表した。
平成9年12月11日	三菱自動車工業株式会社	三菱	ギャラン、レガナム	平成8年8月 ～平成9年11月	制動装置の車両挙動制御機能(アブテイクスタビリティコントロールシステム:ASC)において、制動制御のプログラムに不具合があり、ASCが誤作動することがあり、最悪の場合、ブレーキの効き不良となるおそれがある。	1	届出が行われた日に届出内容を記者発表した。
平成10年1月22日	日野自動車工業株式会社	日野 トヨタ	レンジャー コースター	平成6年10月 ～平成9年12月	過給機付給気冷却器付の原動機において、燃料ノズル外に加工不良のものがあり、そのままの状態で使用を続けると、最悪の場合、当該燃料ノズル外にひびが入り燃料が漏れるおそれがある。	1	届出が行われた日に届出内容を記者発表した。
平成12年8月22日	三菱自動車工業株式会社	三菱	ランサー	平成6年12月 ～平成10年7月	後軸差動装置において、後輪左右の駆動力制御機構(アブテイクヨーコントロールシステム)を制御するコンピュータプログラムの一部に不適切なものがあるため、原動機始動タミネジグによって駆動力後動機構のクラッチが連続して作動する状態となる場合があり、そのままの状態で使用を続けると、最悪の場合、後軸差動装置が破損するおそれがある。	1	立入検査により当該届出の契機となる指導等を行った。 届出が行われた日に届出内容を記者発表した。
平成12年8月22日	三菱自動車工業株式会社	三菱	キャンター	平成11年3～9月	ABS(アンチロックブレーキシステム)及び坂道発進補助装置(EZGO:イジーゴ)装着車両において、油圧制御装置内部の加工に不適切なものがあるため、そのままの状態で使用を続けると、ABS作動後の制動時にブレーキペダルの踏み込みが深くなり、最悪の場合、後輪の制動が効かなくなり、制動力が低下するおそれがある。	1	立入検査により当該届出の契機となる指導等を行った。 届出が行われた日に届出内容を記者発表した。
平成13年2月15日	三菱自動車工業株式会社	三菱	ギャラン、エナメル、エムロード	平成4年3月 ～平成13年1月	前輪懸置装置のローアームとナットを連結しているボールジョイントにおいて、保持金具のかしめに不十分なものがあるため、このままの状態で使用を続けると、当該部分からの水の侵入によるボールのさびで樹脂ペリシクが異常摩耗し、最悪の場合、ボールジョイントが破損してアームから外れ、走行不能となるおそれがある。	2	届出が行われた日に届出内容を記者発表した。

届出年月日	メーカー名	車名	通称名	年式	不具合の内容	事故の件数	国土交通省における対応
平成13年3月27日	ヤマハ発動機株式会社	ヤマハ	ロードスター	平成11年4月～11月	騒音防止装置(マフラー)において、排気管とマフラーの結合部がガスケットに緩みが生ずることがあり、当該結合部が緩むとマフラーを車体に取り付けているマフラーに掛かる応力が増大するため、そのままでの状態で使用を続けると、最悪の場合、当該マフラーが折損し、マフラーが脱落するおそれがある。	1	届出が行われた日に届出内容を記者発表した。
平成13年4月3日	本田技研工業株式会社	ホンダ	フォルツァ	平成12年2月～平成13年2月	二輪自動車の加速装置(スロットルリッパ)において、スロットルリッパのハンドルパイプへの挿入部の構造が不適切なため、当該部位に水が浸入してハンドルパイプにさびが発生しスロットルリッパが滞らかに作動しなくなり、最悪の場合、スロットルリッパが戻らなくなり、原動機の回転が下からなげなるおそれがある。	2	届出が行われた日に届出内容を記者発表した。
平成13年10月25日	マツダ株式会社	マツダ ニッサン 三菱	ポント パネット デリカ	平成11年5月～平成13年9月	スベアタイヤの取付け装置において、下側のスベアタイヤキャリヤの強度が不足しているとともにスベアタイヤ固定用ロックボルトの締付け指示が不適切なため、そのままでの状態で使用を続けると、走行中の振動により当該ロックボルトが緩み、最悪の場合、下側のスベアタイヤキャリヤが折損してスベアタイヤが脱落するおそれがある。	1	届出が行われた日に届出内容を記者発表した。
平成13年11月6日	富士重工業株式会社	スバル	プレオ	平成10年10月～平成12年7月	動力伝達装置において、自動変速機内部のベアリングリナーチアプレートを固定するボルトの締付け力が不足しているものがあるため、そのままでの状態で使用を続けると、当該ボルトが緩み異音が発生し、最悪の場合、当該ボルトが脱落し、リダクションギヤにかみこみか又はミッションケースが破壊して、オイル漏れを起すことにより走行不能となるおそれがある。	1	届出が行われた日に届出内容を記者発表した。
平成14年4月4日	トヨタ自動車株式会社	トヨタ ダイハツ	マスタ―エース フィールド	昭和60年12月～平成3年12月	交換修理用に製造したスラックリンクシヤフトにおいて、ハンドルとキャボツクスをつなぐ連結軸(インタミディエイトシヤフト)の接合部の溶接に不適切なものがあるため、交換修理によって当該部品を取り付けた車両について、そのままでの状態で使用を続けると、当該接合部が破損し、かじ取り操作ができなくなるおそれがある。	1	届出が行われた日に届出内容を記者発表した。
平成14年4月16日	スズキ株式会社	スズキ マツダ	フルト他 キャロル他	平成12年12月～平成13年3月	動力伝達装置において、自動変速機内の減速ギヤ用シヤフトの組付けが不適切なため、当該シヤフトのローマシヤフトが磨耗して異音が発生することがあり、そのままでの状態で使用を続けると、最悪の場合、当該ベアリングが損傷して車両が急激に減速し、又は停止するおそれがある。	1	届出が行われた日に届出内容を記者発表した。
平成14年5月9日	ゼネラルモーターズコーポレーション	トヨタ	キャバリエ	平成7年9月～平成12年3月	原動機の始動装置において、イグニッションスイッチの回路が不適切なため、始動時に時間がかかるとイグニッションキーを長時間回し続けた場合、当該スイッチに過大な電流が流れ、スイッチ内部が発熱して樹脂が溶損し、最悪の場合、火災に至るおそれがある。	3	届出が行われた日に届出内容を記者発表した。
平成14年5月16日	フォルクスワーゲングループジャパン株式会社	フォルクスワーゲン	ニュービートル他	平成12年11月～平成14年1月	制動装置において、ABSコントロールユニット内部の材質が不適切なため、接点が短絡してABS油圧ポンプが作動したままとなることがあり、当該コントロールユニットの内部が過熱し、最悪の場合、火災に至るおそれがある。	1	届出が行われた日に届出内容を記者発表した。

届出年月日	メーカー名	車名	通称名	年式	不具合の内容	事故の件数	国土交通省における対応
平成15年1月23日	三菱ふそう トラック・バス 株式会社	三菱	ふそう	平成6年11月 ～平成14年9月	低床式後2軸駆動車の動力伝達装置において、後前軸と後後軸間の推進軸の継手の締付けが不適切なため、後後軸の減速速機上の取付け部(コンパニオンフランチ)が摩耗し、当該フランチを締め付けているキヤッスルナットが緩み、そのままの状態で使用を続けると、キヤッスルナットの回り止めの割じりが折損して当該ナットが脱落、当該フランチが抜け出し、最悪の場合、当該推進軸が脱落して走行不能となるおそれがある。	5	届出が行われた日に届出内容を記者発表した。
平成15年7月1日	三菱自動車工業 株式会社	三菱	デリカ	平成6年5月 ～平成9年3月	燃料噴射ポンプにおいて、噴射時期調整工程の際、低温始動時進角装置の進角制御レバーにき裂を生じさせたものがあり、そのままの状態で使用を続けると、進角制御レバーが折損し、スロットルが開いてエンジン回転が上昇するおそれがある。	2	当該届出の契機となる調査指しを行った。られた日に届出内容を記者発表した。
平成15年7月14日	三菱ふそう トラック・バス 株式会社	三菱	ふそう	平成6年11月 ～平成15年9月	後2軸駆動車の動力伝達装置において、推進軸を接続する前側の駆動軸側入力軸(インターシャフト)の継手取付け部のねじ強度が不十分なため、当該ねじ部が折損し、そのままの状態で使用を続けると、推進軸が駆動軸から抜け出し、走行不能となるおそれがある。	3	届出が行われた日に届出内容を記者発表した。
平成15年7月25日	富士重工業 株式会社	スバル	サンバー	平成11年3月 ～平成12年6月	動力伝達装置において、3速自動車変速機内部のトルクコンバータとリソングキヤの滑環に不適切なものがあるため、加減速の繰り返等により、当該滑接部がはがれることがあり、リソングキヤが折損してオイルクーラー配管を破損し、オイルが漏れ、最悪の場合、火災に至るおそれがある。	4	届出が行われた日に届出内容を記者発表した。
平成15年7月31日	三菱ふそう トラック・バス 株式会社	三菱	コフイター	平成12年3月 ～平成14年7月	走行装置において、車軸組立の際、前輪ハブ外側軸受けのグリーヌキヤの溶接に不適切なものがあり、そのままの状態で使用を続けると、当該軸受けが潤滑不良により破損し、最悪の場合、走行不能又は火災に至るおそれがある。	2	届出が行われた日に届出内容を記者発表した。
平成15年9月30日	ピー・エー・ジー ・インポート 株式会社	ホルホ	850	平成6年8月 ～平成9年2月	運転者席及び助手席下部とフロア間に取付けられたシートヒーター機構への電気配線の取回しに不適切なため、シートボクシヨウ中央部に荷重が集中した状態で長時間使用を続けると、当該配線がシート部材の金属部分に干渉することがある。そのため、当該配線が損傷し、最悪の場合、回路が短絡して火災に至るおそれがある。	7	届出が行われた日に届出内容を記者発表した。
平成15年10月3日	三菱自動車工業 株式会社	三菱	ミニキャブ タウンポックス	平成10年12月 ～平成14年2月	リヤフロアパンショヤクトにおけるトランスフア接合部スリーゴウの加工精度のばらつきにより当該オイルシール部のシール性が不足するものがあり、シール部からオイルが漏れることがある。そのため、そのままの状態で使用を続けると、スリーゴウへの潤滑が不十分となり、高速で走行した場合に当該シヤクトの共振によりトランスフアのフランチシヤクト又はスリーゴウが折損し、走行できなくなるおそれがある。また、リヤフロアパンショヤクトが外れ、燃料タンクを損傷させ燃料が漏れ、最悪の場合、火災に至るおそれがある。	2	届出が行われた日に届出内容を記者発表した。

届出年月日	メーカー名	車名	通称名	年式	不具合の内容	事故の件数	国土交通省における対応
平成15年11月12日	マツダ株式会社	マツダ	タイタン	平成15年5月～10月	差動機へのオイル注入量が不足しているものがあるため、差動機が潤滑不足になるものがある。そのため、差動機が焼き付いて、最悪の場合、走行中に車輪がロックし走行不能となるおそれがある。	1	届出が行われた日に届出内容を記者発表した。
平成15年11月26日	ピー・エー・ジー・インポート株式会社	ジャガー	XJ8	平成9年10月～平成12年6月	右ハンドル車両において、パワーステアリングパイプの取回しが不適切なものがあるため、そのまま使用を続けると当該パイプが発電機に干渉することがあり、発電機からの電流が当該パイプを伝導体としてステアリングシャフトに流れ、当該シャフトが発熱することがある。そのため、当該シャフト周辺の内装部材が焼損し、最悪の場合、火災に至るおそれがある。	2	届出が行われた日に届出内容を記者発表した。
		ダイムラー	スーパースターV8				
平成15年11月27日	いすゞ自動車株式会社	いすゞ	ギガ、フオーワード	平成8年10月～平成12年1月	コンベアチェーンユニット内部の側方照射灯スイッチの接点形状が不適切なため、車輪を変更する際等、コンベアチェーンユニットをそのストロークの中間位置に保持した状態で側方照射灯を点灯させる操作を行うと、当該接点間にアーーク放電が発生して接点が摩耗し、摩耗物が基板にたい積するものがある。そのため、基板との接点間が短絡して発熱し、火災に至るおそれがある。	3	届出が行われた日に届出内容を記者発表した。
平成15年12月12日	本田技研工業株式会社	ホンダ	シルバークイック	平成13年3月～平成15年9月	ハンドルを固定するハンドルホルダーと車体側のハンドルボルトの寸法設定が不適切なため、ハンドルホルダー着脱面にすき間があり、走行時の振動等により片側のハンドルホルダーボルトが破断するものがある。そのため、そのまま使用を続けるともう一方のボルトも破断しハンドルが外れるおそれがある。	1	届出が行われた日に届出内容を記者発表した。
平成15年12月17日	株式会社 福田モーター商会	モトグツナイ	V11	平成11年10月～平成13年6月	エンジン内部のコネクタープラグロケットの取付けボルトの材質が不適切なため、エンジンを高回転で連続運転した場合、当該ボルトが脱落することがある。そのため、エンジンが破損し、最悪の場合、エンジンがロックするおそれがある。 トランスミッション内部の変速用ゆう動部(二重可動式ホース)及び緩衝用スプリング部の強度が不足しているため、変速時の衝撃により、当該ホース又はスプリング部が破損することがある。そのため、変速操作がでまなくなり、最悪の場合、後輪がロックするおそれがある。	1	届出が行われた日に届出内容を記者発表した。
平成16年1月22日	新明和工業株式会社	三菱	キャンター	平成11年6月～平成15年10月	パワーステアリング位置を変更したじんかい車において、パワーステアリング配線の取回しが不適切なため、エンジン振動等により、プラグ線がパワーステアリング又は車輪部品と干渉するものがある。このため、そのまゝの状態で使用を続けると、当該プラグ配線の被覆が損傷し短絡又は発煙が起り、最悪の場合、火災に至るおそれがある。	1	届出が行われた日に届出内容を記者発表した。
		日野	デュトロ				
平成16年3月24日 平成16年4月22日	三菱ふそうトラック・バス株式会社	三菱	ふそう	昭和58年11月～平成15年2月 平成3年2月～平成8年4月	フロントハブの強度が不足しているため、旋回頻度の高い走行を繰り返した場合などに、ハブのフロント部の付け根付近にき裂が発生するものがある。また、整備状況、積載条件などの要因が重なると、このき裂の発生が早まる可能性がある。このため、そのまゝの状態を続けるとき裂が進行し、最悪の場合、当該部分が破断して車輪が脱落するおそれがある。	52	届出が行われた日に届出内容を記者発表した。

届出年月日	メーカー名	車名	通称名	年式	不具合の内容	事故の件数	国土交通省における対応
平成16年4月9日	三菱自動車工業株式会社	三菱	トッポB J、ミニカ	平成13年9月～平成16年2月	4輪駆動車の後輪用動力伝達装置において、リアアクスル・シャフトの加工寸法が不適切なものがあり、また、当該シャフトにリヤブレーキドラムを固定するロックナットの締付けが不十分なことがあるため、発進、旋回等の繰り返しのロックナットの締付けが緩むことがある。そのため、最悪の場合、当該ロックナットが外れ、車輪が脱落するおそれがある。	3	届出が行われた日に届出内容を記者発表した。
平成16年4月27日	ダイムラー・クライスラー日本株式会社	メルセデス・ベンツ	S500他	平成15年1月～12月	トランスクリッドを保持するトランスクリッド・テレスコピック・スプリングを組み付ける際の調整が不適切なため、トランスクリッドの開閉を繰り返す行くと、ボール・ソケットに過度な応力をかけるものがある。そのため、ボール・ソケットが破損して車体から当該スプリングがはずれ、トランスクリッドを開けた場合、保持されず降下するおそれがある。	1	届出が行われた日に届出内容を記者発表した。
平成16年4月27日	ダイムラー・クライスラー日本株式会社	メルセデス・ベンツ	S600他	平成10年8月～平成13年4月	車室内のエアコン装置の風量等を調整するフロアファン・モーター用フェーズ回路の接点形状が不適切なため、エアコンを長時間にわたり最大風量で連続使用すると、当該接点間にアーチ放電が発生して接点が増殖し、磨耗粉が回路上にたまり積するものがある。そのため、当該フェーズ回路上の接点間の抵抗が増して発熱し、火災に至るおそれがある。	3	届出が行われた日に届出内容を記者発表した。
平成16年4月27日	ダイムラー・クライスラー日本株式会社	メルセデス・ベンツ	S600他	平成11年8月～平成16年3月	油圧式緩衝装置のオイル・ポンプと油圧制御装置を連結する高圧ホースのかしめが不十分なものがあり、走行時の振動や衝撃により当該かしめ部からオイルが漏れるものがある。そのため、そのまま使用を続けると、計器パネル内に警告メッセージが表示され、車高の制御ができなくなり、走行安定性が損なわれるおそれがある。油圧式緩衝装置の油圧制御装置とクロス・プロックのオイルを前後輪に分配する回路)を連結する油圧ホースのかしめが不適切なものがあり、当該油圧ホース内部のスチールワイヤが破損して腐食が生じるものがある。そのため、そのまま使用を続けると、腐食部からオイルが漏れ、最悪の場合、漏れたオイルが排気管にかかり、火災に至るおそれがある。	3	届出が行われた日に届出内容を記者発表した。
平成16年5月17日	三菱ふそうトラック・バス株式会社	三菱	キャンターガッツ	平成15年6月～平成16年4月	自動変速機付カソリンエンジン搭載車において、制動倍力装置(バスターハック)の容量が不適切なため、自動暖気運転でエンジンのアイドル回転数が上昇すると、制動力がトルクコンバーターのフリートアップに対して不足する可能性がある。そのため、エンジンが十分に暖気できていない状態で走行しエンジに入れると、ブレーキペダルを踏んでも車両が動き出すおそれがある。	1	届出が行われた日に届出内容を記者発表した。

届出年月日	メーカー名	車名	通称名	年式	不具合の内容	事故の 件数	国土交通省における対応
平成16年5月26日	三菱ふそう トラック・バス 株式会社	三菱	ふそう	昭和58年6月 ～平成11年4月	エンジンと変速機(トランスミッション)の結合部(クラッチハウジング)の剛性が不足しているものがあり、また、トランスミッション・シャフト後部のスライディングと継手(アウトラフトラフジ)の噛み合い部分のすき間が不適切なため、当該すき間が経年劣化などで増大すると、高速度走行時の駆動系振動が大きくなり、クラッチハウジングにき裂が生じるものがある。また、クラッチハウジングに錆通時の腐などがある場合、このき裂の発生が早まる可能性がある。このため、そのままでの状態で使用を続けるとき裂が進行し、最悪の場合、クラッチハウジングが破断してトランスミッション若しくはフロベリシャフトが脱落し、又は周辺部品を破壊させ二次的不具合を生じることがある。	21	届出が行われた日に届出内容を記者発表した。
平成16年5月27日	古川ユニック 株式会社	マツダ	タイタン	昭和63年3月 ～平成9年4月	スベアタイヤキャリアクサケットを稼設した際の取付け方法が不適切なため、走行中の振動により当該クサケットにき裂が生じるものがある。そのため、そのままでの状態で使用を続けると、最悪の場合、当該クサケットが折損してスベアタイヤとともに脱落し、他の交通の安全を妨げるおそれがある。	2	届出が行われた日に届出内容を記者発表した。
平成16年5月27日	フォルクスワーゲン グループジャパン 株式会社	ベントレー	アルナージ	平成14年3月 ～平成15年12月	燃料ホースとパイプを接続するコネクタの構造が不適切なため、リリーシングが整備中に不用意に押され当該コネクタが外れることがある。また、整備時等に再接続した際、燃料ホースとパイプが正しく接続されにくく、確実に接続がされないことがある。そのため、そのまま走行を続けると燃料が漏れて、最悪の場合、火災に至るおそれがある。	1	届出が行われた日に届出内容を記者発表した。

(注) 本表は、平成6年6月1日から平成16年5月31日までの間に行われたリコールの届出のうち事故のあった旨記載のあるものについて、当該届出に記載されている内容を基に記載したものである。なお、「メーカー名」はリコールの届出を行った自動車製作者等を、「年式」はリコール対象自動車の製作期間を、「不具合の内容」は基準不適合状態にあると認める構造、装置又は性能の状況及びその原因をそれぞれ記載した。

別表二

報告年月日	メーカー名	欠陥等の内容	事故の件数	事故の状況
平成12年6月23日	サイモト自転車株式会社	サドル及びペダル接合部の強度が不足していた。	1	乗用中、サドル及びペダル接合部が破損した。
平成14年6月6日	株式会社良品計画	ハンドルステムが溶接によるものであり、一体構造でないために強度が不足していた。	8	溶接部に近いパイプが破断した。
平成15年9月16日	宮田工業株式会社	溶接不良により、サドルポストの強度が不足していた。	1	乗用中、サドルポストが破断し、大たい部に軽傷を負った。
平成15年7月24日	ブリヂストンサイクル株式会社	フレームパイプの強度が不足していた。	4	乗用中、強度不足によりフレームが破損した。
平成15年6月5日	株式会社ジャイアント	ハンドルステムが溶接によるものであり、一体構造でないため、強度が不足していた。	11	乗用中、ハンドルステムが破損し、うち1件ではねんぞをした。
平成15年6月8日	三洋電機株式会社	トルクセンサーの信号伝達が不良であった。	58	乗用中、トルクセンサーの信号不良により、補助動力が誤作動し、うち1件では足の指を負傷した。
平成15年9月18日	株式会社ケーヨー	ドラムブレーキ内に機油が混入していた。	1	乗用中、制動不能となり転倒し、全身を打撲した。
平成15年10月10日	株式会社カーマイク	溶接不良により、フレームの強度が不足していた。	4	乗用中、フレームが破損した。
平成16年4月21日	株式会社シマノ	クリート(金具)の後部突起の強度が不足していた。	3	乗用中、クリートの後部突起の破損により、ペダルからチェーンが外れなくなった。
平成16年5月14日	株式会社ツツダ	自転車の折りたたみ部付近のフレームの溶接不良により、強度が不足していた。	7	折りたたみ部にき裂が生じた。

注1) 本表は平成11年6月1日から平成16年5月31日までの間に報告があったものについて、当該報告に記載されている内容を基に記載した。なお、「メーカー名」は、報告を行った自転車の製造業者等を記載した。

注2) 本表に掲げる報告に係る欠陥等は、重大な事故につながるおそれがあると認められるものではなかったため、経済産業省においては、特段の対応はしていない。